資料 1-1-1

星槎大学ホームページ「情報公開」

https://seisa.ac.jp/about/report/

改善報告書

- 平成29年度認証評価結果に対する改善報告書（平成30年7月提出） PDF

大学の教育上の目的に関すること

- 建学の心・教育理念・設立主旨
- 学則（本学の教育理念と目的） PDF

教育研究上の基本組織に関すること

- 教育研究組織・事務局組織 PDF
- 法人の沿革 PDF

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- 教員数等 PDF
- 専任教員の紹介／学位・研究業績等
- 実務家教員一覧 PDF

入学者に関する受入方針及び入学者の数

- 募集要項 PDF
- 学生数・卒業者数等 PDF

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- カリキュラム・開講科目・シラバス
- 年間スクーリングスケジュール

教員の養成の状況

- 教員の養成の目標及び目標を達成するための計画 PDF
- 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目 PDF
- 教員の養成に係る授業科目 PDF
- 授業科目ごとの授業の方法及び内容
- 年間の授業計画（スクーリングスケジュール）
- 卒業者の教員免許状取得及び教員就職状況 PDF
- 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組み PDF

卒業生アンケート（4月生及び10月生対象）結果

- 2020卒業生アンケート PDF
- 2019卒業生アンケート PDF

校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- キャンパス・スクーリング会場
- 星槎大学 耐震化率 PDF

授業料、入学料、その他費用に関すること

- 授業料等の学納金

公的研究費等の適正管理について

公的研究費等の管理・監査及び研究活動における不正行為の防止に関する取組みについて

星槎大学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の（2014年2月18日改正）の趣旨を踏まえ、本学における公的研究費等の適正な管理・運営に努めるとともに、不正使用の防止に向けた取組みを推進してまいります。また、「研究活動における不正行為への対応などに関するガイドライン」（2014年8月26日）の趣旨を踏まえ、本学における研究活動上の不正行為の防止に努めます。

不正防止に対する取組み

- 研究倫理規範 PDF
- 研究活動上の不正行為等の防止に関する規程 PDF
- 公的研究費の適正管理に関する規程 PDF
- 公的研究費の不正使用への対応に関する規程 PDF
- 不正使用防止計画 PDF

文部科学省

- 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和3年2月1日改正）
- 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日）
- ガイドラインに関するよくある質問と回答例（FAQ）等

日本学術振興会

- 科研費ハンドブック PDF
- 科学研究費補助金使用ルール

取引業者の皆さまへ

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」において、取引業者に対して不正な取引に関与しない旨を記載した誓約書等の提出を求められており、本学においても一定以上の取引のある業者においては、以下の誓約書の提出をお願いすることとしております。
お手数ではございますが、上記趣旨をご理解のうえ、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- 誓約書 PDF

大学等における修学の支援について

- 大学等における修学の支援　確認申請書 PDF

ハラスメント防止への取り組み

- 「安心して気持ちよく学修と仕事に取り組める星槎大学」ポジティブ・アクション宣言 PDF
- ハラスメント防止に関する規程 PDF
- ハラスメント防止ガイドライン PDF
- ハラスメント防止体制 PDF
- ハラスメント申立書 Word

障害を理由とする不当な差別の解消に関する基本方針について

- 障害を理由とする差別の解消に関する基本方針 PDF
- 障害を理由とする差別の解消に関する基本方針に関する留意事項 PDF

寄附行為

- 学校法人 国際学園 寄附行為 PDF

役員名簿

- 学校法人 国際学園 役員名簿 PDF

財務情報

- 令和3年度（2021年度）財務情報 PDF

監査報告

- 令和3年度（2021年度）監査報告書 PDF

事業報告他

- 令和3年度（2021年度）事業報告書 PDF

資料 1-1-2

19・20 カリキュラム

星槎大学 教職課程履修の手引

—2021 年度版—

SEISA 星槎大学

【教職課程の履修にあたっての留意点】

◆教職課程の履修にあたって、**『星槎大学　教職課程履修の手引』を熟読してください。**なお、**最新の年度の手引**をご使用ください。

◆教職に関する最新かつ重要な情報は**学生ポータルサイトの「教職課程登録者用ページ」**にてお知らせします。**必ず定期的に該当ページを確認**してください。

星槎大学・大学院「教員養成の理念」

星槎大学共生科学部における教員養成の理念は以下のとおりである。

【星槎大学共生科学部　教員養成の理念】
星槎大学共生科学部共生科学科は、人と人と、あるいは人と自然とが共生する社会の創造に貢献　することを目的とした「共生」という建学の精神をふまえ、21 世紀に適応する広い知力の育成、　　心の耕作、課題探求能力育成を主要な柱として、それを教育理念としている。
その人材養成目標は、次代へと続く共生社会に寄与する人材の輩出にある。
共生社会の創造に貢献するために、子どもたちへ本学で学修したことを伝えていくことができる　人材を輩出することが、本学における教員養成の理念である。

この理念をふまえ、星槎大学大学院教育学研究科教育学専攻における教員養成の理念は以下のとおりである。

【星槎大学大学院教育学研究科教育学専攻　教員養成の理念】
星槎大学大学院「教育学研究科教育学専攻」は、建学の精神に則り、教育の高度な学術研究を通じて、教育の各分野・領域に内在する次世代に繋ぐ教育の深奥な専門的知識・技能を培い、その卓越した能力を発揮することにより、教育における課題解決をもって共生社会の進展に貢献できる人材を養成していくことを目的とする。
また、すでに社会人経験等がある者に対して、本学教育学研究科教育学専攻で学ぶことにより、その社会人経験等を教育の現場に活かすことができる教員の養成を実現することを構想している。

また同様に、星槎大学大学院教育実践研究科教育実践専攻における教員養成の理念は以下のとおりである。

【星槎大学大学院教育実践研究科教育実践専攻　教員養成の理念】
星槎大学大学院「教育実践研究科教育実践専攻」では、広義の教員として、小・中・高の学校教員ならびに専門学校等の現職教員の資質・能力向上と、教員を目指す社会人の教育力の向上を目指すこととし、教員養成の理念としている。
養成する教員像としては、「教育の現場において起こる諸課題を適確に理解して対応でき、また学修者の特性を理解した上での適切な指導ができる教員」を挙げており、特に学校教員においては「教科指導力を持ちキャリア教育や学校特有の問題に対応できる能力を持った教員」を想定している。

星槎大学・大学院「教職課程の設置の趣旨」

星槎大学共生科学部における教職課程の設置の趣旨は以下のとおりである。

【星槎大学共生科学部　教職課程の設置の趣旨】
星槎大学は、「建学の精神」「教育理念」を「教員養成に対する理念」の基礎としている。
本学が教職課程を設置する趣旨は、それらを具現化することにある。具体的には、以下のような　　教員を養成することにある。
（１）21 世紀の変化に応じた知識・技能の絶えざる刷新を指向する教員の養成
（２）共生する心を耕作することのできる教員の養成
（３）課題探求能力をもった教員の養成
（４）発達障害児等を指導する能力をもった教員の養成
また、本学校法人の建学の精神である「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる」ということと、教育理念である「必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生しえる社会の実現を目指し、それを成し遂げる」というものは、本学設置の大元にあるものであり、全ての教育活動に共通するものである。

この設置の趣旨をふまえ、星槎大学大学院教育学研究科教育学専攻における教職課程の設置の趣旨は以下のとおりである。

【星槎大学大学院教育学研究科教育学専攻】

教育学研究科教育学専攻では、共生科学部の教職課程の設置の趣旨を基礎として、学校教育（小学校、特別支援学校）において十分貢献できる次のような教員を養成する。

「小学校教育（小学校教諭専修免許）」

（１）高度な授業実践力を備えた中堅教員の養成
（２）「特別な教育的ニーズ」をもつ児童に対応する専門的力量を備えた教員の養成
（３）学校現場が抱える諸課題を解決できる高度な実践力を備えた指導的役割を果たす教員の養成
（４）社会人経験等を教育の現場に活かすことができる教員の養成

「特別支援学校教育（特別支援学校教諭専修免許）」

（１）子どもの一人一人の教育的ニーズを把握し適切な教育的支援を行える教員の養成
（２）地域社会や住民との連携・協力を行いながら専門的力量を備えた教員の養成
（３）学校教育を巡る複雑で多様な課題に柔軟に対応できる実践力を備えた教員の養成

また同様に、星槎大学大学院教育実践研究科教育実践専攻における教職課程の設置の趣旨は以下のとおりである。

【星槎大学大学院教育実践研究科教育実践専攻　教職課程の設置の趣旨】

教育実践研究科教育実践専攻では、共生科学部の教職課程の設置の趣旨を基礎として、学校教育（小学校、中学校、高等学校）において十分貢献できる次のような教員を養成する。

教員に求められる能力として、第一は教員という専門職として生きる上での「専門職性」であり、第二は教員としての現代社会の理解、すなわち教育課題の把握と理解とその課題への対応能力であり、第三は本研究科が主眼とするインストラクションの能力の３つの能力が重要であると考えている。

第一に専門職性の観点では、専門職として倫理規範をもち、職能開発を続けていけることが重要となる。

第二に教育課題の理解の点では、5 つの観点がある。それは、①アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、②ICT を用いた指導法、③道徳教育の充実、④外国語教育の充実、⑤特別支援教育の充実である。

第三にインストラクションの観点では、授業の設計・実行・評価、あるいはファシリテーションなどの展開技術といったすべての教員に必要な部分である。

以上の３点を踏まえて、養成しようとする教員像は次の通りである。

①教育の諸課題を適確に理解して対応できる教員
②学習者の特性を理解しつつ、自身の専門領域で確固たる指導力を持つ教員
③キャリア教育や学校特有の問題に対応できる能力を持った教員

教職課程登録費用について

「教職課程登録費」及び「教育実習費」については、星槎大学教職課程履修規程第８条により下表のとおり定められている。納入期日については、「教職課程登録費」は教職課程登録時に、「教育実習費」は教育実習年度４月以降の請求時となる。

※なお、大学院が開設する教職課程においては「教職課程登録費」は発生しない。

（表）

項　目	金額	備　考
教職課程登録費	10,000円	教職課程を履修する者（教育実習を伴わない場合を含む）
教育実習費	50,000円	教育実習費は全校種一律

※「教職課程登録申込書」の提出をした者は定められた期日までに「教職課程登録費」を納入しなければならない。一旦納入した教職課程登録費用については、返金しない（星槎大学教職課程履修規程第８条より）。

※教育実習科目の学費とは別に、「教育実習費」の納入が必要である（給食費は教育実習費に含まれない）。

※初等教育専攻の「教職課程登録費」は、専攻登録料としての納入となる。

目　次

第１章　本学で取得できる教育職員免許状の種類・教科　……　7

１　本学学部で取得できる教員免許状

２　本学大学院で取得できる教員免許状

３　教員免許状の取得方法

第２章　専攻別　教職課程科目履修について　……　9

１　初等教育専攻学生の教職課程科目履修

１）小学校教諭１種免許状の取得について

２）幼稚園教諭１種免許状の取得について

３）初等教育専攻学生の教育実習履修要件

２　共生科学専攻学生の教職課程科目履修

１）中学校教諭１種免許状（社会）の取得について

２）高等学校教諭１種免許状（地理歴史）の取得について

３）高等学校教諭１種免許状（公民）の取得について

４）特別支援学校教諭１種免許状
（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）の取得について

５）共生科学専攻学生の教育実習履修要件

３　スポーツ身体表現専攻学生の教職課程科目履修

１）中学校教諭１種免許状（保健体育）の取得について

２）高等学校教諭１種免許状（保健体育）の取得について

３）スポーツ身体表現専攻学生の教育実習履修要件

４　グローカルコミュニケーション専攻学生の教職課程科目履修

１）中学校教諭１種免許状（英語）の取得について

２）高等学校教諭１種免許状（英語）の取得について

３）グローカルコミュニケーション専攻学生の教育実習履修要件

第３章　教員免許状取得までの流れ　……　45

第４章　教職ガイダンスと教育実習内諾活動事前面接について　…　47

１　教職ガイダンス

２　教育実習内諾活動事前面接について

第５章　介護等の体験（小学校・中学校免許状取得希望者のみ）　…　48
1　介護等の体験 趣旨
2　介護等の体験 概要
3　介護等の体験 留意事項
4　介護等の体験 実施依頼に際して
5　介護等の体験終了「証明書」について
6　その他の注意事項
7　介護等の体験 実施申請から体験終了までの流れ
8　大学の介護等の体験お問い合わせ窓口

第６章　教育実習内諾活動の注意点　……　51

第７章　教育実習　……　53
1　教職課程登録から教育実習終了までの書類の流れ
2　教育実習の意義
3　教育実習の目的
4　教育実習の内容
5　履修資格
6　教育実習校の選定
7　教育実習科目の登録について
8　実習期間
9　教育実習事前オリエンテーション
10　教育実習における心得

第８章　教職実践演習と履修カルテ　……　58
1　教職実践演習について
2　履修カルテについて
3　「教職実践演習」スクーリング受講要件について
4　「教職課程履修カルテ」記入見本

第９章　教員採用試験に関して　……　64
1　公立学校への就職
2　私立学校への就職
3　大学における教員採用試験対策講座について

第１０章　教員免許状申請と既修得科目の単位認定について　……　65
1　個人申請
2　一括申請
3　既修得科目の単位認定について〈正科生かつ編入生のみ対象〉
4　教員免許状に関する証明書の発行について

第１１章　大学院（修士課程・専門職修士課程）
学生の教職課程科目履修…… 68

【各種様式】 70
・介護等体験　実施申請書
・教職課程履修計画書
・他大学での修得科目　認定申請書〈正科生かつ編入生のみ対象〉

※科目案内中の科目名「Ⅰ」「Ⅱ」は履修の順番を示す。「Ⅰ」を履修しないと「Ⅱ」は履修することはできない（同時履修可能）。

資料 1-1-3

教員用要項

2021 年度春期　星槎大学　4 月　教職ガイダンス実施要領 Zoom 版（最終版）

担当：丸本・堀川・酒井

【目　的】 次のことを説明し、理解してもらう。

＜教職課程ガイダンス＞

1. 星槎大学の「教員養成の理念」を理解し、教職に就くことの責任を自覚する。
2. 教職課程における履修から教員免許申請までの流れについて、その概要を理解する。
3. 在学中の学習計画を立て、学習上の努力と自己研鑽を積む心構えをする。

＜教育実習内諾活動ガイダンス＞

1. 教育実習の意義と実習依頼時の心構え、マナーを確認する。
2. 教育実習実施に関する申請書、履修要件等内諾を得るまでの流れを理解する。

＜教育実習ガイダンス＞

1. 教育実習の目的を考え確認する。
2. 教育実習の心構えを理解する。
3. 教育実習中の諸注意を考え確認する。

【日　時】

A 日程：　2021 年 4 月 25 日（日）

① **教職ガイダンス　1 部、2 部、3 部（10:00～11:40、13:00～14:45）**　※教職員事前打ち合わせ：9:15～9:30

② **内諾活動事前面接（15:00～17:00）**　※教職員事前打ち合わせ：14:15～14:30

※1 人 10 分（面接 8 分＋評価票入力 2 分間）、予約制（時間帯での申込）。10 分ごとに新たな面接者を案内

※面接ごとに評価票に所見記入（Web フォーム）（全面接終了後にまとめて Web フォームに入力することも可）

区分	ガイダンス名	時間	発信 事務局	対象者
第 1 部	教職課程ガイダンス	10:00～11:40	302	教職課程登録をした全学生
第 2 部	内諾活動ガイダンス	13:00～13:45	302	2022 年度教育実習のために内諾活動を行う学生
第 3 部	教育実習ガイダンス	14:00～14:45	302	2021 年度教育実習を行う予定の学生

※2021 年度実習を予定していない学生は 11:40 で退出。

※介護等体験ガイダンスについては配信で各自視聴。

【出席方法（学生・教員）】

Zoom による自宅からの出席

【当日の流れ】

時　間	項　目	担　当	内　容
4 月 25 日（日）教職ガイダンス			
9:00	接続テスト（学生）	事務局員	音声映像確認。希望学生のみ
9:15～	教員（Zoom 参加）	手島先生	教職員事前打ち合わせ
10:00	開講アナウンス	丸本先生	司会・進行。第1部流れアナウンス
10:02～ 10:05	第1部 挨拶～教員免許を取得するには	手島先生	・ 教職を目指すことについて ・ 星槎大学の「教員養成の理念」について
10:05～ 10:20	教職課程における履修から教員免許申請までの流れについて ※概要、注意事項	事務局員 （ 酒井 ） ※持参する手引が異なるのでページ案内注意	・本学で取得可能な専攻ごとの免許状について ・教員免許取得までのスケジュール ・ 学習計画について…必修科目の確認、履修相談、履修の順番等、計画の立て方 ・ 教育実習履修要件について（校種ごとの教育実習履修要件の確認、英語の語学力の注意喚起について触れる） ・ 実習までの流れについて ・ 教職実践演習、履修カルテ、自己評価について ・ 教職実践演習 ・ 教員免許申請について ・ その他
10:20～ 11:10	グループディスカッション	各運営委員	グループディスカッション ディスカッションテーマ：「私が教師を目指した理由」 ※学生 10 名で 1 グループの予定（当日の出席人数により異なる）。運営委員の先生は一人 2 グループほど担当し、適宜助言する。
11:10～ 11:35	発表	丸本先生	各グループの代表者がディスカッションの内容を発表 ※発表時間は 1 グループ 1 分程度
11:35～ 11:38	まとめ	丸本先生	第一部ガイダンス、グループディスカッションの振り返り
11:38～ 11:40	アンケートの案内/散会	事務局員	Web フォームからのアンケート提出の案内／休憩 次年度の実習予定でない学生はここで退出
13:00～ 13:02	開講アナウンス	堀川先生	司会・進行。第2部の流れアナウンス
13:02～ 13:10	第2部開始 挨拶～内諾活動について	手島先生	・星槎大学の教職課程について ・内諾活動ガイダンス実施の意義について ・星槎大学の学生として教育実習を実施することの意味
13:10～ 13:30	内諾活動の基本事項と注意点	事務局員 （ 椎橋 ）	・内諾活動を行う条件…教育実習履修要件（学習状況、学習計画について）

	（事務局）		・内諾活動を行うための書類について…教育実習実施申請（Web）、履修計画書（Web）⇒内諾に関する書類について、内諾活動事前課題について ・内諾を取り付ける上での基本的な姿勢について…連絡のとり方、 訪問時のマナー（服装等）、時期、日程期間の決め方等、複数校 からの内諾取得禁止 ・教育委員会、校長会を通して実習校が配当される場合、承認書の提出が必要な場合（※横浜市など申請が早い自治体があることを告知） ・内諾を取り付けられたことが意味することについて…公文書での やりとりであることの意味、キャンセル防止 ・内諾を得られた後の流れについて、提出書類の期限厳守 ・不明な点や変更等があれば速やかに大学へ報告をする ・実習の手引き等　配布物は必ず目を通す ・教職実践演習、履修カルテ、自己評価表について
13:30～ 13:40	質疑応答	事務局員 担当教員	
13:40～ 13:45	アンケートの案内／散会	事務局員	Web フォームからのアンケート提出の案内／休憩
14:00～ 14:02	開講アナウンス	堀川先生	司会・進行。第 3 部の流れアナウンス
14:03～ 14:10	第 3 部 挨拶～教員になるということ	手島先生	・教員になるということについて ・教育実習の目的について ・教育実習の心構えについて ・星槎大学の学生として教育実習を実施することの意味
14:10～ 14:25	①教育実習実施にあたっての注意事項等 （事務局）	事務局 （ 平林 ） ※ゲスト： 丸本先生	（教育実習のしおりを中心に説明） ・教育実習履修要件の確認（修得状況の確認と免許申請までの学 習計画について ・大学から学生に送付する書類についての説明 ・健康診断書の受診について（受診必須） ・感染症（新型コロナウイルス感染症含む）対策 ・実習先でのオリエンテーションについて ・実習中の諸注意について ・教育実習日誌の記載について

			・個別指導体制に関して（指導のあり方、指導を受けるにあたってのマナーや心構え、必要に応じて巡回指導にも触れる） ・実習終了後の書類送付の流れについて（レターパック） ・教職実践演習、履修カルテ、自己評価について （※ゲストスピーカー：丸本先生）
14：25～ 14：35	②免許申請について	事務局 （ 平林 ）	・個人申請対象学生と申請までの流れについて ・一括申請対象学生と申請までの流れについて ・申請時期と単位認定時期に関して ・申請年度の学習計画について
14：35～ 14：40	質疑応答	事務局員 担当教員	
14：40～ 14：45	アンケートの案内／散会	事務局員	Web フォームからのアンケート提出の案内／休憩
4 月 25 日（日）内諾活動事前面接			
14：15～ 14：30	教員（Zoom 参加）	担当教員 （全校種）	教職員事前打ち合わせ
15：00～ 17：00	面接	担当教員 （全校種）	面接 ※1 人10分 （面接 8 分＋評価票入力 2 分） ※面接ごとに評価票に所見記入（Web フォーム）（全面接終了後にまとめて Web フォームに入力することも可）
終了後	面接の所見提出	担当教員 （全校種）	教職総合支援センターに提出（Web フォーム） ※提出期限：当日中

以上

資料 1-2-1

2021 年度教職課程における科目別担当教員　一覧

＜共生科学部＞

○領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼稚園）

科目名	担当者
教科（国語）	嶋田優教授
教科（算数）	永井礼正教授
教科（生活）	兼任教員
教科（音楽）	坂田映子教授
教科（図画工作）	樫永卓三教授
教科（体育）	兼任教員
保育内容の指導法（健康）	兼任教員
保育内容の指導法（人間関係）	兼任教員
保育内容の指導法（環境）	兼任教員
保育内容の指導法（言葉）	嶋田優教授
保育内容の指導法（音楽表現）	坂田映子教授
保育内容の指導法（造形表現）	樫永卓三教授
保育内容の指導法（総合演習）	兼任教員

○教育の基礎的理解に関する科目（幼稚園）

科目名	担当者
教育原理（初等）	兼任教員
教職概論（初等）	天野一哉教授
教育経営・学校安全論（初等）	兼任教員
教育心理学（初等）	兼任教員
特別の支援を必要とする幼児・児童の理解	土岐玲奈講師・岩澤一美准教授
教育課程論（初等）	水内宏特任教授
教育方法・技術論（初等）	斎藤俊則准教授・仲久徳教授
幼児理解の理論と方法	兼任教員
教育相談（初等）	兼任教員
教育実習（初等）（１）	嶋田優教授・齋藤憲子教授・坂田映子教授
教育実習（初等）（２）	嶋田優教授・齋藤憲子教授・坂田映子教授
教職実践演習（初等）	嶋田優教授・齋藤憲子教授・丸本茂樹教授

○教科及び教科の指導法に関する科目（小学校）

科目名	担当者
教科（国語）	嶋田優教授
教科（社会）	兼任教員
教科（算数）	永井礼正教授
教科（理科）	浅見奈緒子准教授
教科（生活）	兼任教員
教科（音楽）	坂田映子教授
教科（図画工作）	樫永卓三教授
教科（家庭）	齋藤憲子教授
教科（体育）	兼任教員
教科（外国語）	兼任教員
初等教科教育法（国語）	嶋田優教授

初等教科教育法（社会）	兼任教員
初等教科教育法（算数）	金子肇教授
初等教科教育法（理科）	西村哲雄教授・兼任教員
初等教科教育法（生活）	兼任教員
初等教科教育法（音楽）	坂田映子教授
初等教科教育法（図画工作）	樫永卓三教授
初等教科教育法（家庭）	齋藤憲子教授
初等教科教育法（体育）	兼任教員
初等教科教育法（外国語）	兼任教員

○教育の基礎的理解に関する科目（小学校）

科目名	担当者
教育原理（初等）	兼任教員
教職概論（初等）	天野一哉教授
教育経営・学校安全論（初等）	兼任教員
教育心理学（初等）	兼任教員
特別の支援を必要とする幼児・児童の理解	土岐玲奈講師・岩澤一美准教授
教育課程論（初等）	水内宏特任教授
道徳の理論・指導法（初等）	大隅心平教授
総合的な学習の時間の指導法（初等）	兼任教員
特別活動の指導法（初等）	丸本茂樹教授
教育方法・技術論（初等）	斎藤俊則准教授・仲久徳教授
生徒・進路指導論（初等）	大隅心平教授
教育相談（初等）	兼任教員
教育実習（初等）（１）	嶋田優教授・齋藤憲子教授・坂田映子教授
教育実習（初等）（２）	嶋田優教授・齋藤憲子教授・坂田映子教授
教職実践演習（初等）	嶋田優教授・齋藤憲子教授・丸本茂樹教授

○大学が独自に設定する科目（幼稚園／小学校）

科目名	担当者
生涯学習論	三輪建二教授
発達障害概論	西永堅教授
持続可能な開発のための教育（ESD）	兼任教員
世界の教育事情とカリキュラム・マネジメント	兼任教員
ワーク・ライフ・バランス論	兼任教員
アクティブラーニング演習	天野一哉教授
多様な幼児・児童の支援演習	阿部利彦教授
学校ボランティア（初等）Ⅰ	嶋田優教授・齋藤憲子教授・坂田映子教授
学校ボランティア（初等）Ⅱ	嶋田優教授・齋藤憲子教授・坂田映子教授

○教科及び教科の指導法（中学社会）

科目名	担当者
歴史概説Ⅰ	堀川徹講師
歴史概説Ⅱ	兼任教員
アジアの近代と社会	東智美准教授

地理概説Ⅰ	兼任教員
地理概説Ⅱ	兼任教員
風土と内発的発展	鬼頭秀一教授
地理情報システム（GIS）演習	兼任教員
法学Ⅰ	兼任教員
法学Ⅱ	兼任教員
国際法	兼任教員
国際関係論	大嶋英一教授
環境法	兼任教員
政治学	兼任教員
社会学	細田満和子教授
経済学	兼任教員
医療社会学	細田満和子教授
比較文化論	伊藤玄二郎教授
環境社会学	保屋野初子教授
国際ジャーナリズム論	佐々木伸教授
問題解決のための国際協働論	坪内俊憲教授
哲学・倫理学	兼任教員
宗教学	兼任教員
環境倫理	鬼頭秀一教授
公共哲学	山脇直司教授
公共演習	山脇直司教授
平和演習	兼任教員
人権演習	兼任教員
社会科・公民科指導法Ⅰ	手島純教授
社会科・公民科指導法Ⅱ	手島純教授
社会科・公民科指導法Ⅲ	手島純教授
社会科・公民科指導法Ⅳ	手島純教授

○教科及び教科の指導法（高校地歴）

科目名	担当者
日本史Ⅰ	堀川徹講師
日本史Ⅱ	堀川徹講師
日本史演習	堀川徹講師
歴史概説Ⅰ	堀川徹講師
外国史Ⅰ	兼任教員
外国史Ⅱ	兼任教員
外国史演習	兼任教員
歴史概説Ⅱ	兼任教員
アジアの近代と社会	東智美准教授
人文地理学	兼任教員
自然地理学	兼任教員
地理概説Ⅰ	兼任教員
地理概説Ⅱ	兼任教員
地理情報システム（GIS）演習	兼任教員
地誌概論	兼任教員
地誌	兼任教員

風土と内発的発展	鬼頭秀一教授
地理歴史科指導法Ⅰ	兼任教員
地理歴史科指導法Ⅱ	兼任教員

○教科及び教科の指導法（高校公民）

科目名	担当者
法学Ⅰ	兼任教員
国際法	兼任教員
法学Ⅱ	兼任教員
国際関係論	大嶋英一教授
環境法	兼任教員
政治学	兼任教員
社会学	細田満和子教授
経済学	兼任教員
医療社会学	細田満和子教授
比較文化論	伊藤玄二郎教授
環境社会学	保屋野初子教授
国際ジャーナリズム論	佐々木伸教授
問題解決のための国際協働論	坪内俊憲教授
哲学・倫理学	兼任教員
宗教学	兼任教員
心理学（1）	兼任教員
心理学（2）	兼任教員
公共哲学	山脇直司教授
環境倫理	兼任教員
公共演習	山脇直司教授
平和演習	兼任教員
人権演習	兼任教員
社会科公民科指導法Ⅰ	手島純教授
社会科公民科指導法Ⅱ	手島純教授
社会科公民科指導法Ⅲ	手島純教授
社会科公民科指導法Ⅳ	手島純教授

○教科及び教科の指導法（中学保健体育及び高校保健体育）

科目名	担当者
体つくり運動	髙木由起子講師・兼任教員 2 名
器械運動	兼任教員 4 名
陸上	秋澤一輝助教・渋谷聡教授・兼任教員 3 名
水泳	髙木由起子講師・兼任教員 5 名
サッカー	兼任教員 5 名
バレーボール	渋谷聡教授・兼任教員 2 名
野球	兼任教員 2 名
柔道	兼任教員 4 名
ダンス	兼任教員 4 名
バドミントン	兼任教員 3 名
スポーツ原理	兼任教員

スポーツ心理学	渋谷聡教授・兼任教員
スポーツ経営管理論	兼任教員
スポーツ社会学	兼任教員
体育史	兼任教員
運動学	兼任教員
生理学	兼任教員
スポーツ生理学	兼任教員
解剖学	兼任教員
衛生学	兼任教員
公衆衛生学	細田満和子教授
学校保健概論	兼任教員
救急処置法	兼任教員
陸上演習	渋谷聡教授・秋澤一輝助教
球技演習	髙木由起子講師・兼任教員
武道演習	兼任教員
ダンス演習	兼任教員 3 名
保健体育科指導法Ⅰ	渋谷聡教授・兼任教員 2 名
保健体育科指導法Ⅱ	髙木由起子講師・兼任教員
保健体育科指導法Ⅲ	渋谷聡教授・兼任教員
保健体育科指導法Ⅳ	髙木由起子講師・兼任教員

〇教科及び教科の指導法（中学英語及び高校英語）

科目名	担当者
英語学概論Ⅰ	兼任教員
英語学概論Ⅱ	兼任教員
英語文学論（1）	兼任教員
英語文学論（2）	兼任教員
英語文学講読（1）	兼任教員
英語文学講読（2）	兼任教員
実践英語コミュニケーションⅠ	ダニエル・ジョセフ・ウッズ准教授
実践英語コミュニケーションⅡ	平岡麻里教授
英語表現（writing）	ダニエル・ジョセフ・ウッズ准教授
英語表現（conversation）	平岡麻里教授
英語表現（presentation）	ダニエル・ジョセフ・ウッズ准教授
異文化理解	大和洋子教授
異文化間コミュニケーション	ダニエル・ジョセフ・ウッズ准教授
国際関係論	大嶋英一教授
比較文化論	伊藤玄二郎教授
国際ジャーナリズム論	佐々木伸教授
英語演習（1）	平岡麻里教授
英語演習（2）	大和洋子教授
英語科指導法Ⅰ	大和洋子教授
英語科指導法Ⅱ	兼任教員
英語科指導法Ⅲ	兼任教員
英語科指導法Ⅳ	大和洋子教授

○教育の基礎的理解に関する科目（中等）

科目名	担当者
教育原理（中等）	兼任教員
教職概論（中等）	手島純教授
教育経営・学校安全論（中等）	兼任教員
教育心理学（中等）	仁平義明教授
特別の支援を必要とする生徒の理解	斎藤やす子准教授・岩澤一美准教授
教育課程論（中等）	水内宏特任教授
道徳の理論・指導法（中等）	兼任教員
総合的な学習の時間の指導法（中等）	兼任教員
特別活動の指導法（中等）	兼任教員
教育方法・技術論（中等）	仲久徳教授・兼任教員
生徒・進路指導論（中等）	兼任教員 2 名
教育相談（中等）	斎藤やす子准教授
教育実習（中等） Ⅰ（1）	斎藤やす子准教授・兼任教員
教育実習（中等） Ⅰ（2）	斎藤やす子准教授・兼任教員
教育実習（中等） Ⅱ	斎藤やす子准教授・兼任教員
教職実践演習（中等）	丸本茂樹教授・渋谷聡教授・髙木由起子講師・ 手島純教授・大和洋子教授・兼任教員

○大学が独自に設定する科目（中等）

科目名	担当者
生涯学習論	三輪建二教授
発達障害概論	西永堅教授
持続可能な開発のための教育（ESD）	兼任教員
世界の教育事情とカリキュラム・マネジメント	兼任教員
ワーク・ライフ・バランス論	兼任教員
授業実践演習（中等）	仲久徳教授
アクティブラーニング演習	天野一哉教授
多様な生徒の支援演習	阿部利彦教授
学校ボランティア（中等） Ⅰ	斎藤やす子准教授・兼任教員
学校ボランティア（中等） Ⅱ	斎藤やす子准教授・兼任教員

○特別支援学校（知・肢・病）

科目名	担当者
特別支援教育論	千田光久教授
障害児教育総論	兼任教員
知的障害児・者の心理・生理・病理	伊藤一美准教授
肢体不自由児・者の心理・生理・病理	兼任教員
病弱児・者の心理・生理・病理	兼任教員
知的障害児・者への支援	西永堅教授
肢体不自由児・者への支援	兼任教員
病弱児・者への支援	兼任教員
知的障害教育総論	兼任教員
肢体不自由教育総論	兼任教員
病弱教育総論	兼任教員

自閉症児・者の心理	兼任教員
自閉症児・者への支援	兼任教員
聴覚障害教育総論	兼任教員
視覚障害教育総論	兼任教員
発達障害概論	西永堅教授
発達障害教育指導法（１）	古川潔講師
発達障害教育指導法（２）	阿部利彦教授
発達障害の判定とその教育的対応Ⅰ	西永堅教授
発達障害の判定とその教育的対応Ⅱ	西永堅教授
教育実習（特別支援）	千田光久教授

＜教育学研究科＞

○小学校専修免許状

科目名	担当者
教育社会学特論	兼任教員
教育心理学特論	仁平義明教授
教育工学特論	仲久徳教授
学校教育学特論	手島純教授
教育経営特論	兼任教員
発達教育学特論Ⅰ	水内宏特任教授
教育相談特論	土岐玲奈講師
教材・授業研究特論Ⅰ	仲久徳教授
教材・授業研究特論Ⅱ	仲久徳教授
学校教育心理学特論	仁平義明教授
カリキュラム研究特論	水内宏特任教授
教材・授業研究Ⅰ（言語）	兼任教員
教材・授業研究Ⅱ（数理）	西村哲雄教授
教材・授業研究Ⅲ（表現）	樫永卓三教授
教材・授業研究Ⅳ（スポーツ身体）	渋谷聡教授

○特別支援学校専修免許状（領域：知的障害者））

科目名	担当者
特別支援教育特論Ⅰ	千田光久教授
特別支援教育特論Ⅱ	千田光久教授
発達臨床特論Ⅰ	西永堅教授
発達臨床特論Ⅱ	西永堅教授
認知発達特論Ⅰ	伊藤一美准教授
認知発達特論Ⅱ	伊藤一美准教授
認知心理学特論Ⅰ	伊藤一美准教授
認知心理学特論Ⅱ	伊藤一美准教授
発達障害教育特論	仁平義明教授
発達障害教育指導法特論	岩澤一美准教授
教育のユニバーサルデザイン特論	阿部利彦教授
発達障害教育支援方法特論	阿部利彦教授
ファシリテーション特論	三田地真実教授
応用行動分析学特論	兼任教員
発達障害と医療特論	兼任教員

＜教育実践研究科＞

○小学校専修免許状

科目名	担当者
多文化共生教育特論	兼任教員
発達臨床実践特論	岩澤一美准教授
教育のユニバーサルデザイン特論	阿部利彦教授
教育法規特論	兼任教員
学級経営・学校経営特論	大隅心平教授
教育社会学特論	石原朗子教授
教育政策特論	兼任教員
教材・授業研究Ⅰ（表現）	樫永卓三教授
教材・授業研究Ⅱ（数理）	西村哲雄教授
教材・授業研究Ⅲ（言語）	兼任教員
教育方法学特論	仲久徳教授
ICT・情報資源活用特論	仲久徳教授
教育評価特論	兼任教員
カリキュラムデザイン特論	仲久徳教授
キャリア教育特論	大野精一教授
学校教育相談特論	大野精一教授・岩澤一美准教授・土岐玲奈講師
プレゼンテーション特論	兼任教員
教育と哲学特論	兼任教員

○中学校・高校専修免許状

科目名	担当者
多文化共生教育特論	兼任教員
発達臨床実践特論	岩澤一美准教授
教育のユニバーサルデザイン特論	阿部利彦教授
教育法規特論	兼任教員
学級経営・学校経営特論	大隅心平教授
教育社会学特論	石原朗子教授
教育政策特論	兼任教員
教育方法学特論	仲久徳教授
ICT・情報資源活用特論	仲久徳教授
教育評価特論	兼任教員
カリキュラムデザイン特論	仲久徳教授
キャリア教育特論	大野精一教授
学校教育相談特論	大野精一教授・岩澤一美准教授・土岐玲奈講師
プレゼンテーション特論	兼任教員
教育と哲学特論	兼任教員

2021年度　星槎大学組織

資料1-2-2

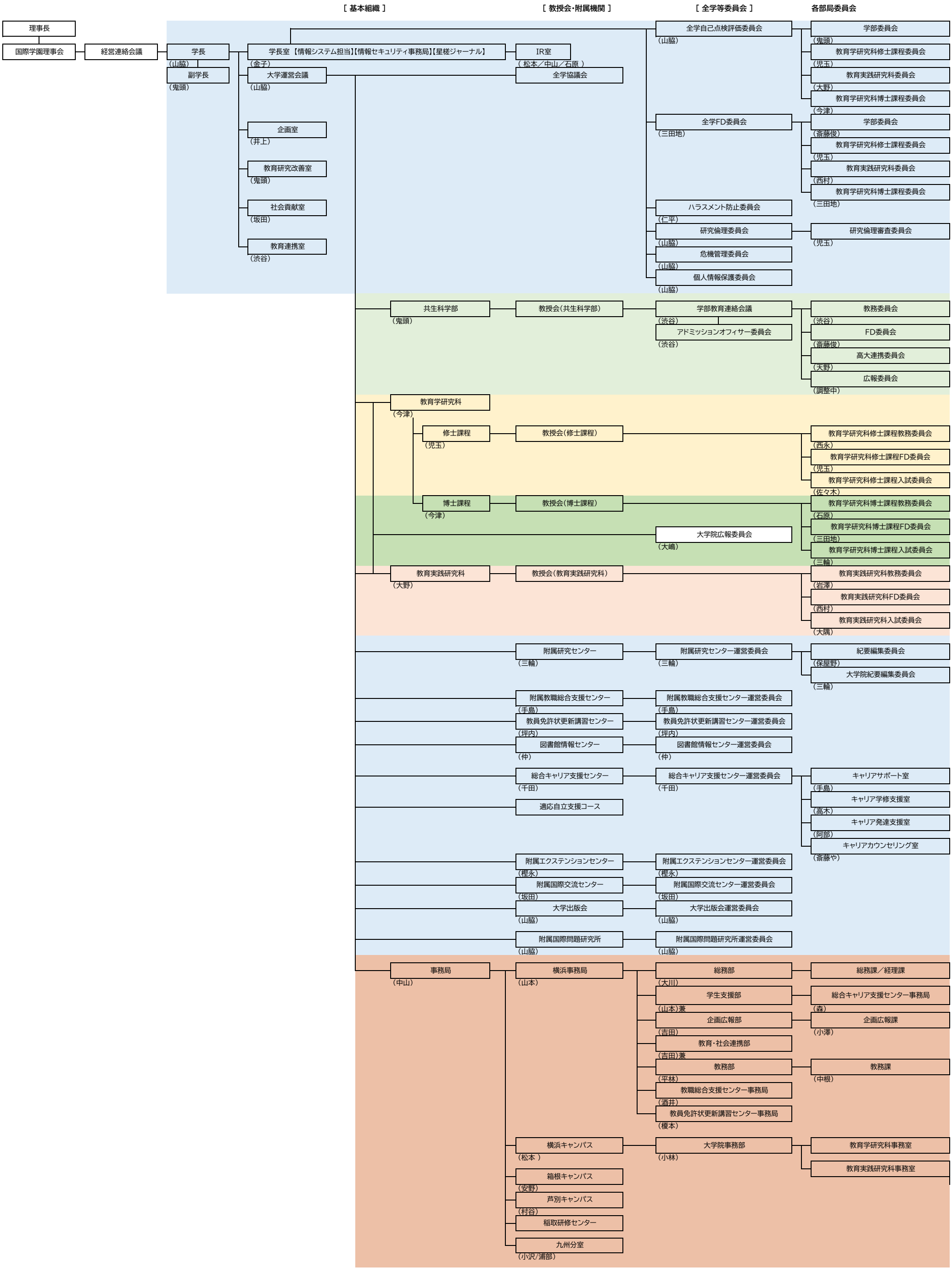

資料 1-2-3

星槎大学　附属教職総合支援センター規程

（趣旨）

第１条　この規程は、星槎大学（以下「本学」という）学則第71条に基づき本学附属教職総合支援センター（以下「教職センター」という）の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第２条　教職センターは、共生社会の創造に貢献する人材を輩出するという本学の教員養成の理念を実現するために、教職課程の整備充実を図るとともに、学内の全学的な支援・協力を得ながら教員養成を行うことを目的とする。

（業務）

第３条　教職センターは，次の各号に掲げる業務を行う。

（1）教職課程のカリキュラムの編成及び研究開発に関する事項

（2）他大学等で修得した単位の認定に関する事項

（3）学生に対する教員免許の取得及び就職についての指導助言に関する事項

（4）学校，家庭及び地域社会の連携に係る調査研究に関する事項

（5）地域の教育実践の調査研究に関する事項

（6）教育委員会、地域教育機関及び教育現場との連携協力に関する事項

（7）教育実習・教職実践演習のプログラム開発と全学的な調整に関する事項

（8）教員免許状更新講習に関する事項

（9）その他教職課程の運営について必要な業務に関する事項

２　前項第8号に規定する業務に関し必要な事項は、別に定める。

（構成員）

第４条　教職センターに、教職センター長を置く。また、必要に応じ次の各号に掲げる構成員を置くことができる。

（1）共生科学科各専攻で教職課程に関わる専任教員のうちから専攻別に若干名

（2）教職関連科目の実習・演習担当教員の中から若干名

（3）事務担当の職員

２　前項各号に規定する構成員は、センター長が推薦する本学教職員のうちから学長が委嘱する。

（センター長）

第５条　センター長は、原則として本学の専任教授のうちから学長が推薦し、理事長が任命する。

２　センター長の任期は２年とし、再任を妨げない。

３　センター長は、教職センターの業務を総括する。

（教職センター運営委員会）

第６条　教職センターの円滑な運営を図るため，教職センター運営委員会を置く。

２　教職センター運営委員会委員長は、センター長が兼ねる。

３　教職センター運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

（法令遵守義務）

第７条　構成員は、業務上知りえた情報の情報漏洩の防止に万全を期するとともに、法令や学内規程を遵守しなければならない。

（改廃）

第８条　この規程の改廃は、別に定める規程管理規程による。

附則

この規程は、平成26年４月１日から施行する。

改正　　平成27年4月1日

平成29年4月1日

資料 1-2-4

教職課程会議（開催要項）

令和４年３月 15 日

令和４年３月 星槎大学 非常勤･特任講師会議

１．日　　時　令和４年３月 27 日(日) 13:00～16：00

２．開式方法　Zoom による自宅からの参加

３．目　　的
① 学習指導・評価のあり方について周知徹底する。
② 学生指導に関する意見交換の場とし、より良い指導の方向を探り充実を図る。
③ 非常勤講師、特任講師、専任の教職員間の親睦・交流を図り、今後の教育改善の全学的充実を図る。

４．参 加 者　専任教員・非常勤講師・特任講師・事務局職員

５．時　　程

時　間	予　定	
13:00 ～14:30	全体会（司会:砂田） ZOOM: ０．開会アナウンス １．令和４年度基本方針について(学長) ２．本学の教育について(学部長代理) ３．教務について(教務委員長) ４．教職について（教職総合支援センター長） ５．キャリア支援センターの業務と学生支援等について （総合キャリア支援センター長） ６．授業改善について(ＦＤ委員長) ７．ハラスメントについて(ハラスメント防止委員長) ８．交通費等の費用請求について(総務部長) ９．質疑応答 10．閉会アナウンス	
14:30 ～14:40	～休憩～	
14:40～	14:40～16:00 分科会　　【司会】『記録』	

～16:00	第1:共生科学専攻／教育【天野】『石垣』 第2:共生科学専攻／社会、公民、地歴【堀川】『太田』 第3:共生科学専攻／環境・国際【坪内】『榎本』 第4:共生科学専攻／特別支援教育【伊藤一美】『渡邊』 第5:初等教育専攻【樫永】『酒井』 第6:福祉専攻【砂田】『早川』 第7:スポーツ身体表現専攻【秋澤】『中山』 第8:グローカルコミュニケーション専攻【平岡】『石原』	ZOOM　ID：パスコードは次ページに記載
16:00 ～17:00	※希望者のみ グーグルクラスルーム、グーグルフォームについての相談会	

＊分科会ごとに終了次第解散。

6．教員ハンドブック・学生ハンドブックについて

学生ハンドブック、教員ハンドブック、紀要は教職員連絡ルームをご覧ください。大学パンフレットは本学ホームページにデジタルパンフレットがございますので併せてご覧ください。

非常勤･特任講師会議　全体会タイムスケジュール

時　間	持ち時間	内　容	担　当
13：00～13：05	5 分	1．令和 4 年度基本方針について	山脇学長
13：05～13：15	10 分	2．本学の教育について	山脇学長
13：15～13：30	15 分	3．授業形態の説明：GC との関連について、2022 年度からの変更点、確認事項について	渋谷先生
13：30～13：40	10 分	4．本学における教員養成の実態と今後の課題について	手島先生
13：40～13：55	15 分	5．キャリア支援センターの業務と学生支援体制について、合理的配慮等について	千田先生
13：55～14：05	10 分	6．授業改善について／授業改善アンケートの変更について	斎藤（俊）先生
14：05～14：15	10 分	7．本学のハラスメント防止体制と特徴	嶋田先生
14：15～14：25	10 分	8．交通費等の費用請求について	大川総務部長
14：25～14：30	5 分	9．質疑応答（時間調整）	砂田

分科会について

①教職課程別だけではなく、共生科学専攻は分野別とした。

②全体的なテーマは設けず、非常勤・特任の先生方からの質問や意見について、本学の方針を踏まえて回答していく。

GC、GF 相談会について
①これまでの研修会などで質問できなかったことを個別に対応していく。
②人数が多い場合、目的別にブレイクアウトセッションで対応する。
※参加者：LMS ワーキングメンバー、グループリーダー、E スタッフ

2022 年 2 月吉日

非常勤講師の皆さま

星 槎 大 学
学 長　山脇
直司

2022 年度 星槎大学　非常勤・特任講師会議開催のお知らせ

拝啓　早春の候　皆さまにおかれましてはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
日頃は、本学学生へのご指導を賜り、誠にありがたく厚く御礼申しあげます。
さて、下記日時において 2021 年度の総括及び 2022 年度に向けての情報共有をはかるべく非常勤講師の皆様と打ち合わせの機会を設けたいと存じます。
つきましては、時期柄ご多用中とは存じますが、下記の通り実施いたしますのでご臨席賜りますようご案内申しあげます。

敬 具

記

１．日　　時　　2022 年 3 月 27 日（日）　13：00～16：00
２．開催形式　　インターネット配信のみ
３．配信方法　　テレビ会議アプリケーション Zoom を利用したテレビ会議方式
４．目　　的　　① 2021 年度の総括及び 2022 年度に向けての情報共有
　　② 学生指導に関する意見交換等による指導の充実
５．参 加 者　　専任教員・非常勤講師・事務局職員
６．内　　容

	接続先／内容
12：30 ～	接続テスト URL：
13：00 14：30	非常勤・特任講師会議　全体会（全員）
14：30 14：40	～休憩～
14：40 16：00	分科会 第１：共生科学専攻／教育 第２：共生科学専攻／社会、公民、地歴 第３：共生科学専攻／環境・国際

	第４：共生科学専攻／特別支援教育 第５：初等教育専攻 第６：福祉専攻 第７：スポーツ身体表現専攻 第８：グローカルコミュニケーション専攻
16：00 17：00	Google　Classroom、Google フォームについての相談会 ＊希望者のみ

７．ご準備いただくもの

・教員ハンドブック 2022 年度版

（学生ポータルサイト⇒教職員連絡ルーム(2022 年 3 月 15 日(火)アップ予定）

お手数をおかけしますが、ご臨席の可否につきまして、回答フォームにて3月12日（土）までにご連絡くださいますようお願い申しあげます。

参加申込みいただきました先生方に当日参加いただきます分科会番号と分科会接続先をお知らせいたします。

資料 1-1-1

星槎大学ホームページ「情報公開」

https://seisa.ac.jp/about/report/

改善報告書

- 平成29年度認証評価結果に対する改善報告書（平成30年7月提出） PDF

大学の教育上の目的に関すること

- 建学の心・教育理念・設立主旨
- 学則（本学の教育理念と目的） PDF

教育研究上の基本組織に関すること

- 教育研究組織・事務局組織 PDF
- 法人の沿革 PDF

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- 教員数等 PDF
- 専任教員の紹介／学位・研究業績等
- 実務家教員一覧 PDF

入学者に関する受入方針及び入学者の数

- 募集要項 PDF
- 学生数・卒業者数等 PDF

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- カリキュラム・開講科目・シラバス
- 年間スクーリングスケジュール

教員の養成の状況

- 教員の養成の目標及び目標を達成するための計画 PDF
- 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目 PDF
- 教員の養成に係る授業科目 PDF
- 授業科目ごとの授業の方法及び内容
- 年間の授業計画（スクーリングスケジュール）
- 卒業者の教員免許状取得及び教員就職状況 PDF
- 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組み PDF

卒業生アンケート（4月生及び10月生対象）結果

- 2020卒業生アンケート PDF
- 2019卒業生アンケート PDF

校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- キャンパス・スクーリング会場
- 星槎大学 耐震化率 PDF

授業料、入学料、その他費用に関すること

- 授業料等の学納金

公的研究費等の適正管理について

公的研究費等の管理・監査及び研究活動における不正行為の防止に関する取組みについて

星槎大学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の（2014年2月18日改正）の趣旨を踏まえ、本学における公的研究費等の適正な管理・運営に努めるとともに、不正使用の防止に向けた取組みを推進してまいります。また、「研究活動における不正行為への対応などに関するガイドライン」（2014年8月26日）の趣旨を踏まえ、本学における研究活動上の不正行為の防止に努めます。

不正防止に対する取組み

- 研究倫理規範 PDF
- 研究活動上の不正行為等の防止に関する規程 PDF
- 公的研究費の適正管理に関する規程 PDF
- 公的研究費の不正使用への対応に関する規程 PDF
- 不正使用防止計画 PDF

文部科学省

- 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和3年2月1日改正）
- 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日）
- ガイドラインに関するよくある質問と回答例（FAQ）等

日本学術振興会

- 科研費ハンドブック PDF
- 科学研究費補助金使用ルール

取引業者の皆さまへ

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」において、取引業者に対して不正な取引に関与しない旨を記載した誓約書等の提出を求められており、本学においても一定以上の取引のある業者においては、以下の誓約書の提出をお願いすることとしております。
お手数ではございますが、上記趣旨をご理解のうえ、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- 誓約書 PDF

大学等における修学の支援について

- 大学等における修学の支援　確認申請書 PDF

ハラスメント防止への取り組み

- 「安心して気持ちよく学修と仕事に取り組める星槎大学」ポジティブ・アクション宣言 PDF
- ハラスメント防止に関する規程 PDF
- ハラスメント防止ガイドライン PDF
- ハラスメント防止体制 PDF
- ハラスメント申立書 Word

障害を理由とする不当な差別の解消に関する基本方針について

- 障害を理由とする差別の解消に関する基本方針 PDF
- 障害を理由とする差別の解消に関する基本方針に関する留意事項 PDF

寄附行為

- 学校法人 国際学園 寄附行為 PDF

役員名簿

- 学校法人 国際学園 役員名簿 PDF

財務情報

- 令和3年度（2021年度）財務情報 PDF

監査報告

- 令和3年度（2021年度）監査報告書 PDF

事業報告他

- 令和3年度（2021年度）事業報告書 PDF

資料 1-2-6

ISSN 2432-7697

星槎大学教職研究

第2巻第2号

星槎大学教職総合支援センター

「星槎大学教職研究」第７巻　目次

＜研究ノート＞

OECD Education2030 のラーニング・コンパスとこれからの教育課程
　－教育課程の視点から小学校教員養成課程の学習指導案作成について検討する－
北村克久　‥‥ 1

小学校教員養成課程の体育科指導法科目において直面する悩み
　－大学通信教育の社会人学生を対象に－　住本　純　‥‥ 9

歴史学習における主体性はどこにあるか　堀川　徹　‥‥17

通信教育課程における歴史科教員養成の課題と実践　堀川　徹　‥‥23

ブータンの情報化と伝統文化との共生
　－民俗音楽を手掛かりとして－　坂田映子　‥‥29

バスケットボールにおけるドリブルレイアップシュートの技術獲得に向けた段階的指導
髙木由起子　‥‥35

知的障害のある幼児児童生徒の個別最適な学びのあり方の検討
　－知的障害の心理・病理・生理の観点から－　伊藤一美　‥‥43

情報モラル教育の普及に資する教員研修に関する研究
　－「授業兼研修」教材「パスワード」の開発・実践と評価を通して－
関根達郎　‥‥51

新規採用教員の「教員として必要な資質・能力」の育成に関する研究
　－週案を活用した新規採用教員の気持ちの変容に着目して－
杉浦芳則　‥‥59

「学び続ける教員」を育成するために　―教員養成に着目して―
杉尾泰子　‥‥67

星槎大学教職総合支援センター2021 年度報告　‥‥75

「星槎大学教職研究」投稿規定・「星槎大学教職研究」執筆要領　‥‥77

編集後記　‥‥80

資料１－２－７

星槎大学　附属教職総合支援センター運営委員会規程

（趣旨）

第１条　この規程は、星槎大学（以下「本学」という。）附属教職総合支援センター規程（以下「教職センター規程」という。）第６条及び本学委員会規程の規定に基づき、本学附属教職センター運営委員会（以下「教職センター運営委員会」という。）の任務、組織その他に関し必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第２条　教職センター運営委員会は、教職センター規程第３条に規定する業務に関する事項について審議する。

（組織）

第３条　教職センター運営委員会は、教職センター規程第４条に規定する教職員等をもって組織する。

２　学長は、必要があると認めるときは、前項各号に掲げる委員以外の者を委員に加えることができる。

（会議）

第４条　教職センター運営委員会は、必要に応じて開催する。

２　委員長は、会議を招集し、その議長となる。

３　会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

４　会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

５　前項の場合において、議長は、構成員として議決に加わる権利を有しない。

（事務）

第５条　教職センター運営委員会の事務は、事務局がこれを行う。

（規程の改廃）

第６条　この規程の改廃は、別に定める規程管理規程による。

附　則

この規程は、平成２７年４月１日から施行する。

改正　　令和２年４月１日